

	号外	定価 1部2円	No.2340	たたかいの秋！人事委員会交渉がヤマ場です。要求実現のため各支部・分会から各取り組みに結集しよう。
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合		

2015県人勸⑩ 人事委員会交渉最終局面

10.6 熊谷人事委員長交渉を実施

勸告日は10月19日・月例給・一時金ともプラス改定！ 総合的見直し「導入が必要」と回答!? ただし、「賃金水準は維持する！」

岩手県地方公務員共闘会議（議長 砂金岩教組委員長）は10月6日、人事委員会との最終交渉となる熊谷人事委員長交渉を行い、月例給・一時金の改定や、「給与制度の総合的見直し」など、勸告に向けた取り扱いについて検討状況を確認した。

交渉では、「人事委員会としての最終決定はまだ」としながらも、勸告日は10月19日であることを示し、給与改定については較差に基づく改定を実施することを示唆した。実施されれば2年連続のプラス勸告となる。

「給与制度の総合的見直し」については、「高齢層賃金は民間より公務員が上回る」、「国、他県との均衡を図る必要がある」などの理由から、「導入する必要がある」と回答したため、これまで問題としてきた賃金削減の影響を確認したところ、「賃金水準は維持する」こと、導入により賃金削減となる職員へは「激変緩和措置として現給保障を行う」との回答を引き出し、当面給与削減となる勸告は回避されることを確認した。

しかし、未確定の部分が依然多く、地公共闘として人事委員会との交渉は終了するものの、具体的な内容を追求し、引き続き事務局との折衝を行っていくこととした。

主な交渉内容は次のとおり。



熊谷人事委員長



地公共闘 人事委員長交渉の状況

1 月例給・一時金の改定について

(地公共闘) 前回の交渉で改定はプラスとなるとのことだが、具体的な較差はどうか。

(人事委員長) 月例給の較差は1,000円程度となるが、昨年を上回らない状況。一時金は昨年以上の較差となっている。この較差にもとづく改定を行う方向で、委員会に諮る。

2 給与制度の総合的見直しについて

(地公共闘) 前回交渉では、導入せざるを得ないとの回答だったが、委員長の見解はどうか。

(人事委員長) 民間調査の結果、高齢層では公務員が民間を上回るため、世代間配分の見直しが必要であること、他県では導入が進んでいることから、当県でも導入が必要と判断している。

(地公共闘) 給与削減となることが問題。前回交渉で水準維持との回答があったが、その考えは。

(人事委員長) 給与制度は国に準じるが、水準は地方に合わせることを原則と考える。水準は維持するよう検討を進めている。

(地公共闘) 高齢層賃金を下げることは、勤務意欲の維持に問題がある。やはり反対である。

(人事委員長) 勤務意欲の課題は理解するが、較差に基づく措置であり、理解願いたい。また、制度導入に際し、給料が減額となる方には激変緩和措置として現給保障を行うことで検討している。加えて、最高号給者解消のため、号給増設についても委員会で検討している。

3 諸手当の改善について

(地公共闘) 自己負担解消のため改善要求をしてきた。単身赴任手当については改善する旨の回答を前回もらっている。通勤手当は広い県土を持つ当県の実情を踏まえた課題。検討状況を伺いたい。

(人事委員長) 単身赴任手当は状況を勘案し、国と同様の改定を検討している。通勤手当については、広い県土で業務に精励している状況は承知しているが、国・他県・民間の状況を踏まえ検討したい。

4 フレックスタイム制の拡充について

(地公共闘) 本県の職場実態を考慮した上で、慎重に検討する必要があると考えるが、認識はどうか。

(人事委員長) 業務能率の向上、子育て介護などに資する制度と考えるが、各任命権者より業務管理や総労働時間の管理に問題があるとの指摘がある。慎重に検討していくことが必要と考える。

5 メンタルヘルス・ハラスメント対策について

(地公共闘) これまで通知等を出すなど対策はしてきたと考えるが、特にハラスメント対策について、任命権者で対応に温度差がある。取り組みを確認するのも人事委員会の役目と考える。

(人事委員長) 今年、任命権者あてに人事院が作成したパンフレットを活用するよう通知しているところ。各任命権者の取り組みについては、引き続き注視していく。

今後の取り組み方針 人事委員会との交渉では、較差によるプラス改定の回答を引き出したこと、賃金水準の維持、号給増設、単身赴任手当改善などの前進回答を引出したものの、給与制度の総合的見直しについては、「導入する」との回答から押し戻すことが出来ず、現給保障で当面の減額措置は回避したものの、制度導入により減額となる恐れがあることから、勤務意欲の維持などにおいて依然として課題が残る結果となった。

県職労では引き続き地公共闘に結集し、19日の県人勧の内容を確認のうえ、確定闘争への取り組みに移行し、改めて賃金水準の維持・改善に加え、人員確保、勤務意欲が持てる勤務・労働条件の改善に向けた取り組みを強化していく。